

輸血同意を確認できない患者さんに対する当院の基本方針

- 輸血を行わないためのできる限りの努力はしますが、生命に危機が及び、輸血を行うことによって死亡の危険が回避できる可能性があるとは判断した場合には輸血を行う場合があります。
- 救急搬送された場合や、院内での予期しない急変の場合などで患者さんの意思が不確実な場合を含め、輸血が救命に必要な時には緊急避難的に輸血を行います。
- 自己決定が可能な患者さんや、患者さんの保護者、または代理人の方に対しては、当院の方針を説明しご理解を得るよう努力いたしますが、どうしても同意を得ることができない場合は転院を勧めます。

札幌共立五輪橋病院長